

都市計画法・建築基準法等の法令に基づく制限

(工業地域)

都市計画法

区域区分	都市計画区域・市街化区域
都市計画施設の有無	別途お尋ね下さい
地区計画の有無	別途お尋ね下さい

建築基準法等

用途地域	工業地域	
建ぺい率の制限	指定建ぺい率 60%	
	(緩和)	
	建築基準法の道路に接する角地の場合 +10%	
容積率の制限	指定容積率 200%・・・A	
	法52条第2項(道路幅員制限：道路幅員12m未満の場合適用)	
	前面道路の幅員(道路が2以上の場合、最大値を採用)	
	幅員 Om × 0.6・・・B	
	A・Bのいずれか低い方となります	
建物の高さ制限	絶対高さ制限(高さの限度)	なし
	外壁の後退距離	なし
	道路斜線	適用距離 20m 勾配 1.5
	隣地斜線	立上がり 31m 勾配 2.5
	北側斜線	なし
日影による中高層の建築物の制限	なし	
	対象建築物	
	平均地盤面からの高さ	
	日影規制時間	
法22条区域	区域内	
防火指定	なし	
積雪	40cm	
建築協定	なし	